

地理空間情報産学官連携協議会 G空間EXPOに関するワーキンググループ(第16回)
及びG空間EXPO実行委員会(第16回) 議事概要

1. 日時

平成24年9月25日(火) 14時00分～15時15分

2. 場所

経済産業省別館 1028号会議室

3. 出席者

<産>

一般財団法人 衛星測位利用推進センター
gコンテンツ流通推進協議会
一般社団法人 全国測量設計業協会連合会
財団法人 地方自治情報センター
一般財団法人 日本建設機械施工協会
一般財団法人 日本建設情報総合センター
一般財団法人 日本情報経済社会推進協会
一般社団法人 日本測量機器工業会
社団法人 日本測量協会
公益財団法人 日本測量調査技術協会
財団法人 日本地図センター
社団法人 日本地図調製業協会
日本土地家屋調査士会連合会
一般社団法人 日本ロボット工業会

<学>

一般社団法人 測位航法学会
一般社団法人 地理情報システム学会
公益社団法人 日本地理学会

<官>

内閣官房 内閣参事官(内閣官房副長官補付)
内閣府 宇宙戦略室
内閣府 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)
総務省 情報通信国際戦略局 技術政策課
経済産業省 商務情報政策局 情報政策課
国土交通省 大臣官房 技術調査課
国土交通省 国土政策局 国土情報課
国土交通省 総合政策局 技術政策課
国土交通省 国土地理院 企画部
環境省 大臣官房 総務課環境情報室

<官(独立行政法人)>

独立行政法人 産業技術総合研究所
独立行政法人 国立環境研究所

<オブザーバー>

国土交通省 総合政策局 情報政策課
国土交通省 海上保安庁 海洋情報部

4. 議事次第

I. 開会

II. 議事

1 「G空間EXPO2012」について

- (1)G空間EXPO2012 開催結果概要
- (2)G空間EXPO2012 決算見込み(審議事項)

2 「今後のG空間EXPO」について

- (1)今後のG空間EXPO開催に関するアンケート集計結果(案)
- (2)今後のG空間EXPO開催のあり方について検討
- (3)「G空間EXPO2013」の開催概要(案)<審議事項>
- (4)独立行政法人新エネルギー・産業技術総合研究開発機構からの退会届
- (5)当面のG空間EXPOの実施体制(案)<審議事項>

3 その他

III. 閉会

5. 議事及び主な発言内容

1 「G空間EXPO2012」について

(1) G空間EXPO2012 開催結果概要

- 事務局より資料1-(1)を説明、質疑はなし

(2) G空間EXPO2012 決算見込み（審議事項）

- 事務局より資料1-(2)を説明
 - 決算見込みであるため、収支については今年の12月末の税務申告の時期までに確定する。
- 質疑はなし
- ◎ G空間EXPO2012 決算見込みについて了承された

2 「今後のG空間EXPO」について

(1) 今後のG空間EXPO開催に関するアンケート集計結果（案）

- 事務局より資料2-(1)を説明、質疑はなし

(2) 今後のG空間EXPO開催のあり方について検討

- 事務局より資料2-(2)を説明
 - ・ 是非お願いしたいのは、各ブースの来場者数もヒアリングを行なっていただきたい。イベントの効果はブースへの来場者数等から展示効果を算出する。当団体においても行っているの、事業者をご紹介できるし、場合によっては当方でヒアリングを行なってもよいので検討していただきたい。
 - ➔ （事務局）検討業務を受託している事業者と相談のうえ、ご連絡したい。

(3) 「G空間EXPO2013」の開催概要（案）（審議事項）

- 事務局より資料2-(3)を説明

- ・ 資料2-(3)の2(2)内の記述で『日本科学未来館の利用にあたっては、商業行為（販売、宣伝等）の制約がある。』とあるが、制約とは具体的にはどんなことか。
 - ➔ （事務局）これまでのEXPOのように企業名を大きく掲げた展示は難しいかもしれない。制約はあるが、他の展示会場よりも低料金で会場を借りられる。企業名が完全に掲示できないというわけではなく、秩序のある一定のルールに則った形であれば可能であるし、過去においてそのような形で行われたこともある。制約内容については今後未来館側と具体的に協議していきたい。
 - ➔ 明らかになったら教えてほしい。以前未来館にて開催されたイベントに参加した企業の話では、企業名をあまり掲示できなかったとの話を聞いている。『新産業の創造に寄与する講演会、シンポジウム、新商品・新サービスの展示等を行う』ことを謳っているがそれが実現できない恐れもある。政府的なイベントで懸念事項が解消できるのであれば期待したい。
 - ➔ 未来館側とも話し合っているところだが、具体化してから報告したい。
- ・ 書籍や地図の販売は可能か。
 - ➔ （事務局）確定ではないが、難しいと思われる。
- ・ 開催のイメージがわからない。資料の中で例として挙げられているが、例えば国交省主催のイベント内で展示を行うとなっているが、このイベント内で展示等を募集する照会が各機関にあるということなのか。
 - ➔ （事務局）参加方法は2通りある。①1団体・機関が主催者になる場合、②ある団体・機関が主催者となり、個々の企業・団体を募集する場合がある。
 - ➔ 我々の団体が主催者になりうる場合はないかと思われるので、その場合は②のパターンの照会を待っていただければよいということか。
 - ➔ （事務局）そういうことである。ただし、シンポジウム等を開催する場合は、①のパターンのように単独で主催者となる場合もありうる。
 - ➔ （事務局）2013に関しては、これまでの開催形態である実行委員会が主催という形

式ではなく、新たな組織を作りその中で運営することを考えている。本会議では、2013の運営について提案した方針・方向で進めていくことを開催していくことを審議したい。

◎ 「G空間EXPO2013」の開催概要（案）について了承された

(4) 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合研究開発機構からの退会届

○ 事務局より資料2-(4)を説明

- ・ NEDOからの脱会の理由についてだが、前年度で宇宙事業が終了したとのことだが、G空間関連事業は宇宙以外の分野もあるかと思う。理由としてしっかりこないのは、宇宙以外の分野についてもNEDOは参加できないのか。
 - (事務局)WG・実行委員会を立ち上げた際の構成員募集時には、理由を伴う入会届はなかったため、どのような事業を根拠に各団体が参加されたのかは我々も把握しないため、NEDOが宇宙分野以外にG空間関連の事業を行っているかも把握しているわけではない。一方でこれまでG空間関連事業で関わってきた宇宙分野が終了したとの理由で退会したいとの申し出においては、退会は認めざるをえないと判断した。
 - G空間情報全般と関連がなくなったということなのか。
 - (事務局)退会届から判断する限りではそのように考えられる。
 - 現在当局において、G空間関連で公共データの開放を行っていかうと考えているところであり、そのような状況で、関連する独立行政法人が脱退してしまうことは後ろ向きである。NEDOが宇宙分野以外でG空間関連事業がないのかを分かればありがたい。
 - (事務局)入退会の規定では、『入退会を希望する者から理由書等を実行委員会事務局に提出し、同事務局による合議で入退会を認め、次回の実行委員会において要綱を改正(別紙:構成)する。事務局は入退会を合議する際に必要に応じてヒアリングを行う』となっている。本会議に先立って事務局打合せを行い、特段必要であるとの声はなかったため、ヒアリングを行わず、退会届を受理すると了承された。必要であれば、ヒアリングを行い、場合によっては貴局にも同席していただくことを含めて、検討させていただきたい。

(5) 当面のG空間EXPOの実施体制(案)〈審議事項〉

○ 事務局より資料2-(5)-①～④を説明、質疑はなし

◎ 資料2-(5)-①『「社団法人 日本測量協会からの幹事の変更の届出」への対応』及び『「G空間EXPO2013」の開催概要(案)への対応』については了承された。

『「G空間EXPO実行委員会設置要項の取扱い」への対応』については、議題2-(4)の検討事項があるため、本会議での了承は見送られた。

3 その他

- ・ (事務局)次回の実行委員会は、G空間EXPO2012の決算の関係で12月以降に開催する予定である。G空間EXPO2013については、会場の予約等の手続きなどがあることから、決算前にはアクションをおこす予定である。
- ・ 退会届けについては、次回実行委員会で諮ることを考えている。

以上